

令和6年度 国民健康保険料早見表（年金所得の方）

【 早見表について 】

- ・この表の保険料額は、世帯主が国民健康保険に加入していて、かつ世帯の中でお一人だけに所得がある場合の保険料額（年額）です。
- ・この表の保険料額は、年金以外の所得がない方の保険料額です。
- ・実際の保険料は、所得金額に応じて細かく計算されます。表は保険料額の目安として御利用ください。
- ・「医療分＋支援金分＋介護分」欄の保険料額は、所得がある方が40歳以上65歳未満の場合の保険料額です。

65歳未満の方（昭和34年1月2日以降に生まれた方）			
収入金額 （年金）	所得金額	1人世帯	2人世帯
		医療分 ＋ 支援金分 ＋ 介護分 〔40歳以上65歳未満 の方が 1人 〕	医療分 ＋ 支援金分 ＋ 介護分 〔40歳以上65歳未満 の方が 2人 〕
1,030,000円	430,000円	※1 26,560円	※1 40,150円
1,200,000円	600,000円	※2 66,900円	※2 89,580円
1,400,000円	775,000円	※3 116,740円	※2 112,850円
1,600,000円	925,000円	※3 136,690円	※2 132,800円
1,800,000円	1,075,000円	174,390円	※3 192,920円
2,000,000円	1,225,000円	194,340円	※3 212,870円
2,200,000円	1,375,000円	214,290円	※3 232,820円
2,400,000円	1,525,000円	234,240円	279,610円
2,600,000円	1,675,000円	254,190円	299,560円
2,800,000円	1,825,000円	274,140円	319,510円
3,000,000円	1,975,000円	294,090円	339,460円
3,500,000円	2,350,000円	343,960円	389,330円
4,000,000円	2,725,000円	393,840円	439,210円
4,500,000円	3,140,000円	449,030円	494,400円
5,000,000円	3,565,000円	505,560円	550,930円

65歳以上の方（昭和34年1月1日以前に生まれた方）			
収入金額 （年金）	所得金額	1人世帯	2人世帯
		医療分 ＋ 支援金分	医療分 ＋ 支援金分
1,530,000円	430,000円	※1 21,780円	※1 32,660円
1,600,000円	500,000円	※1 29,480円	※1 40,360円
1,800,000円	700,000円	※2 66,040円	※2 84,190円
2,000,000円	900,000円	※3 109,850円	※2 106,210円
2,200,000円	1,100,000円	※3 131,870円	※2 128,230円
2,400,000円	1,300,000円	168,430円	※3 182,930円
2,600,000円	1,500,000円	190,450円	※3 204,950円
2,800,000円	1,700,000円	212,470円	248,780円
3,000,000円	1,900,000円	234,490円	270,800円
3,500,000円	2,350,000円	284,030円	320,340円
4,000,000円	2,725,000円	325,320円	361,630円
4,500,000円	3,140,000円	371,010円	407,320円
5,000,000円	3,565,000円	417,800円	454,110円

※昭和34年1月2日～5月1日に生まれた方は、介護分保険料は発生しません。

※昭和34年5月2日～昭和35年4月1日に生まれた方は、誕生日の前日の属する月から介護分保険料は発生しません。

※1 均等割額と平等割額が7割軽減されています。 ※2 均等割額と平等割額が5割軽減されています。 ※3 均等割額と平等割額が2割軽減されています